

社会保険 資格取得・喪失年月日の証明について（依頼）

健康保険、年金事業につきましては、日ごろ、格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、国民健康保険、国民年金及び厚生年金保険の密接な連携をとるため、誠にお手数ながら、下記証明書を交付願いたくご依頼申し上げます。

資 格 取 得 ・ 喪 失 証 明 書

被保険者 本人氏名			生年月日						
住 所	下條村 睦沢・陽阜 番地								
取得年月日	令和	年	月	日	喪失年月日	令和	年	月	日
被扶養者 であった者	氏 名	生年月日			続柄				
		年	月	日					
		年	月	日					
		年	月	日					
		年	月	日					
上記のとおり相違ないことを証明します。									
令和 年 月 日									
事業所名									
代表者氏名 <span style="float: right;">⑩</span>									

- ・喪失を証明する場合、取得年月日は未記入で結構です
- ・喪失年月日は原則離職日の翌日となります

◎資格喪失者のみなさんへ

資格を喪失されますと、他社会保険加入等を除き、原則として国民健康保険、国民年金に加入することになります。この証明書と年金手帳を役場へ持参し、届出をしてください。

○この届けは、資格を取得・喪失してから、14日以内に行ってください。

○厚生年金の資格期間は、国民年金に加入することによってつながり、将来通算老齢年金の支給対象期間となります。